平成２９年度　空き店舗新規出店者経営支援事業　実施要綱

つがる市商工会

（事業の趣旨）

第１条　本事業は、商店街等にある空き店舗を活用する新規出店者の定着を図ることにより、商店街のにぎわいづくりを促進するため、新規出店者に対して補助金を交付、経営支援を行うことを目的とし、その経費はつがる市の補助金を充て実施する。

（定義）

第２条　この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

1. 商店街等　つがる市内の商店等をいう。
2. 空き店舗　商業活動又は事務所の用に供していた施設で連続して１月以上利用されていないもの
3. 事業者　次に掲げる要件をすべて満たす者をいう。

ア　つがる市において開業する者

イ　小売業、サービス業、飲食業（酒類の提供を主目的にする営業及び風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第２条（第11項第３号を除く。）に規定する営業を除く。）等を商店街等にある空き店舗において営業しようとする者

ウ　新規に12箇月以上継続して営業できる者

エ　営業時間が午後５時以降のみでない者

オ　空き店舗所有者の同一世帯に属する者又は生計を一にする者でないこと。

カ　納税すべき税金を完納していること。（法人税・所得税、事業税、市税全て）

キ　過去に当該補助金の交付を受けていない者

1. 審査会　事業補助対象者を決定するにあたり、別表１に掲げる新規出店者経営支援事業審査会を設置し、審査する。
2. 新規出店者経営支援事業　次に掲げるものをいう。

ア　事業者が借り受けた商店街等にある空き店舗で新規に始める事業等で、審査会が認めるもの。但し、商店街等において既に小売業、サービス業又は飲食業等を営んでいる者が事業を始める場合は、既存商店の営業を継続していること。

イ　新規出店後は商工会に加入し、商工会経営指導員等による指導を１年に４回以上受けること。

（補助対象経費及び補助限度額）

第３条　補助対象経費及び補助限度額は[別表](JavaScript:void%20fnOwnLink(3221,'r1790782042303311.html','B1'))２のとおりとし、補助金の額は、補助対象経費に補助率を乗じたものと補助限度額を比較して、いずれか少ない額とする。ただし、その額に千円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

（交付の申請）

第４条　補助金の交付を受けようとする事業者は、新規出店者経営支援事業補助金交付申請書（様式第１）に次に掲げる書類を添えて会長に提出しなければならない。

1. 事業計画書（様式第２）
2. 事業収支予算書
3. 空き店舗の賃貸借契約書の写し
4. 空き店舗の付近の見取図、建物平面図
5. 空き店舗の期間を証明する書類
6. その他会長が必要と認める書類

（補助対象事業の採択基準）

第５条　審査会は、前条による申請があったときは、次に掲げる基準を総合的に勘案し、充足性の高いものから採択するものとする。

1. 事業の実施が確実である等、事業内容の熟度が高いこと。
2. 事業実施により商業の振興と活性化に高い効果が得られること。
3. 事業の継続性が高いこと。

（事業計画の変更等）

第６条　補助金の交付決定を受けた事業者は、事業計画を変更し、又は事業を中止し、若しくは廃止するときは、新規出店者経営支援事業補助金に係る事業変更等承認申請書（様式第３。以下「変更申請書」という。）を会長に提出しなければならない。

２　会長は、前項の規定による変更申請書の提出があった場合は、速やかに審査し、承認するときは、新規出店者経営支援事業補助金に係る事業変更等承認通知書（様式第４）により、申請者に通知するものとする。

（実績報告書の提出）

第７条　補助金の交付決定を受けた事業者は、補助対象事業が完了したときは、速やかに、実績報告書兼交付請求書（様式第５号）に次に掲げる書類を添えて会長に提出しなければならない。

1. 事業報告書
2. 事業収支決算報告書
3. 完成写真
4. 当該事業に係る契約書の写し
5. 補助対象経費の領収書又は支払いを証明する書類の写し
6. その他会長が必要と認めるもの

（補助金の返還）

第８条　会長は、補助金の交付を受けた事業者が次の各号のいずれかに該当するときは、補助金の交付決定を取り消し、交付を受けた補助金の全部又は一部を返還させることができる。

1. 第２条第３号に掲げる要件を欠くこととなったとき。
2. 偽りその他不正な手段により、補助金の交付を受けたとき。

（その他）

第９条　この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、会長が別に定める。

附　則

（実施期日）

１　この要綱は、平成29年4月3日から実施する。

別表１（第２条第４号）新規出店者経営支援事業審査会構成員一覧

|  |  |
| --- | --- |
| 区　　　分 | 摘　　　要 |
| 学識経験者 | 中小企業診断士等 |
| 行政担当者 | つがる市商工観光課担当者 |
| 商工会関係者 | 商業部会長 |
| 商店会関係者 | 商店街振興会長 |
| 地元消費者代表 | 若干名 |

別表２（第３条関係）補助対象経費、補助率及び限度額一覧表

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 対象経費 | 補助対象 | 補助率 | 限度額 |
| 店舗改装費 | １つの事業につき単年度かつ１回限りとし、当該空き店舗の内外を改装する経費（ただし、備品を除く。） | （一般枠）3分の2以内  （雇用創出）4分の3以内 | （一般枠）100万円  （雇用創出）150万円 |
| 店舗賃借料 | １つの事業につき連続する36月分を限度とし、当該空き店舗の賃借料（敷金、礼金等は除く。） | （１年度目）3分の2以内  （２年度目）2分の1以内  （３年度目）3分の1以内 | （１年度目）60万円  （２年度目）30万円  （３年度目）15万円 |

注）雇用創出枠については、雇用保険適用事業所の要件を満たしているもの。

（様式第１号）

平成　　年　　月　　日

つがる市商工会

会長　宮　本　純　一　　殿

企業名

住所

電話番号

代表者氏名印

空き店舗新規出店者経営支援事業補助金交付申請書

平成　　年度新規出店者経営支援事業を次のとおり実施したいので、つがる市商工会空き店舗新規出店者経営支援事業実施要綱第４条の規定により、関係書類を添えて、補助金の交付を申請します。

記

１　事業の名称　　空き店舗新規出店者経営支援事業

２　当該年度事業に要する経費及び交付申請額

（１）当該年度事業に要する経費　　　　　　　　　　　　　　円

（２）補助金交付申請額　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

３　当該年度事業期間　　　年　　月　　日から　　　年　　月　　日まで

４　添付書類

　　・事業計画書（様式第２号）

　　・事業収支予算書

　　・空き店舗の賃貸借契約書の写し

　　・空き店舗の付近の見取り図、建物平面図

　　・空き店舗の期間を証明する書類

　　・納税証明書

　　・印鑑証明書

・個人情報の提供に関する同意書

**個人情報の提供に関する同意書**

平成　　年　　月　　日

つがる市商工会　　　　御中

住所

氏名　　　　　　　　　　　　　　　印

　空き店舗新規出店者経営支援事業補助金の交付決定にあたり、貴会が保有する以下に掲げる私に関する個人情報を下記の利用目的のために必要な範囲で、中小・小規模企業支援機関等との間で授受することについて同意いたします。

１．提供する個人情報

1. 住所、氏名、連絡先に関する情報
2. 業種に関する情報

２．利用目的

1. 事業アドバイス等
2. 街づくりや地域活性化事業などへの連携・協力







（様式第３）

平成　　年　　月　　日

つがる市商工会

会長　宮　本　純　一　殿

住　　　所

名　　　称

代表者氏名　　　　　　　　　印

空き店舗新規出店者経営支援事業変更（中止）承認申請書

平成　　年　　月　　日付けつ商発第　　号で交付決定のあった上記の補助事業の内容を次のとおり変更（中止）したいので、空き店舗新規出店者経営支援事業実施要綱第６条第２項の規定により申請します。

記

１．変更（中止）の理由

２．変更（中止、廃止を除く。）の内容

|  |  |
| --- | --- |
| 変更前 | 変更後 |
|  |  |

３．補助事業に要する経費及び補助金の変更額（中止、廃止を除く。）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 変更前 | | 変更後 | |
| 補助事業に要する経費 | 補助金 | 補助事業に要する経費 | 補助金 |
|  | 千円 |  | 千円 |

（様式第４号）

平成　　年　　月　　日

（申請者）

殿

つがる市商工会

　会長　宮　本　純　一

空き店舗新規出店者経営支援事業変更（中止）承認通知書

平成　　年　月　日付け申請のあったこのことについて、空き店舗新規出店者経営支援事業実施要綱第６条第２項の規定により、次のとおり承認したので通知します。

記

１．変更（中止）の理由

２．変更（中止、廃止を除く。）の内容

|  |  |
| --- | --- |
| 変更前 | 変更後 |
|  |  |

３．補助事業に要する経費及び補助金の変更額（中止、廃止を除く。）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 変更前 | | 変更後 | |
| 補助事業に要する経費 | 補助金 | 補助事業に要する経費 | 補助金 |
|  | 千円 |  | 千円 |

（様式第５）

平成　　年　　月　　日

つがる市商工会

会長　宮本純一　殿

住　　所

事業所名

代表者名　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

空き店舗新規出店者経営支援事業実績報告書兼交付請求書

平成　　年　　月　　日付　つ商発第　　号で承認を受けた空き店舗新規出店者経営支援事業について、空き店舗新規出店者経営支援事業実施要綱第７条の規定により、下記のとおり報告するとともに、ご請求いたします。

記

１．事業の名称　　空き店舗新規出店者経営支援事業

２．補助金交付決定額　　　　　　　　　　　　　　　　円

３．補助金請求内容

　（１）補助対象期間　　平成　　　年度分（　　年目）

　　　　　　　　　　　　　平成　　年　　月～平成　　年　　月

　（２）補助金請求額　　　　　　　　　　　　　　　　円

　　　（内訳）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 経費区分 | 事業に要した額 | 補助対象経費 | 請求金額 |
| １．店舗賃借料 |  |  |  |
| ２．店舗改装費 |  |  |  |
| 合　　計 |  |  |  |

（注）関係証憑書類写しのとおり

　（２）事業報告書及び事業収支決算報告書

　　　別添のとおり

（別添）

空き店舗新規出店者経営支援事業　事業報告書

１　事業実施内容（具体的に）

|  |
| --- |
|  |

空き店舗新規出店者経営支援事業　収支決算報告書

（単位：円）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 収入の部 | | 支出の部 | |
| 科　　目 | 金　　額 | 科　　目 | 金　　額 |
| 補助金 |  | 店舗改装費 |  |
| 自己資金 |  | 地代家賃 |  |
| その他 |  |  |  |
| 合計 |  | 合計 |  |

（請求金額振込先口座番号）

|  |  |
| --- | --- |
| 金融機関名 |  |
| 支店名 |  |
| 預金種別 | 当　座　・　普　通 |
| 口座番号 | 第　　　　　　　　　　　　号 |
| 口座名義 | （フリガナ） |